



中央人権福祉センター 湖南分館だより

2025(令和7年)

5月号



発行/鳥取市中央人権福祉センター 湖南分館 〒680-1444 鳥取市松原 427-14

5月5日のこどもの日から1週間は児童福祉週間です

厚生労働省では、こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を、児童福祉週間と定めています。



いじめは人権侵害

いじめは、大きな社会問題となっており、その内容が陰湿・執拗であると言われています。

子どものいじめは、重大な人権侵害です。大人はもちろん、子供たち自身も、自分と他人の人権を尊重し、大切にしなければなりません。

インターネットと人権

インターネット上で特定の個人のプライバシーに関する情報を無断で掲載することや、他人への中傷や侮辱、無責任なうわさ、差別をあおったり広めたりすることにつながる情報を書き込むなど、インターネットを悪用した行為は、人権侵害につながります。ルールやモラルを守り、人権を尊重する気持ちを持ってインターネットを利用することが大切です。

子どもの人権 110 番

相談時間 月曜日～金曜日 午前 8:30～午後 5:15

フリーダイヤル 0120-007-110

<https://www.jinken.go.jp/kodomo> 24 時間受付

通話無料

SOS-e メール

インターネット人権相

検索

法務省 HP より

着任・異動のごあいさつ

中央人権福祉センターは、地域住民の福祉の向上や人権啓発の拠点となるコミュニティセンターとして、生活困窮者など地域における社会的弱者の生活上の各種相談や人権啓発に関わる取組みなどを総合的に実施しています。

このたびの人事異動により新たな体制となりました。職員一同、決意を新たに諸課題の解決に向けて努力していく所存でございます。今後とも皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鳥取市中央人権福祉センター 所長 田淵 聡

5月 人権・生活相談 日程

カウンセラー相談
【開催日】 5月 13日(火)・27日(火)
【時 間】 ① 15:00~15:50
 ② 16:00~16:50
 (※予約制・先着順)



夜間弁護士相談

【開催日】 5月15日(木)
【時 間】 ①18:30~19:00
 ②19:15~19:45 ③20:00~20:30
 (※予約制・先着順・1人あたり30分)

無料相談

場 所:鳥取市中央人権福祉センター

湖南分館の事業風景

すっきり体操

(大郷会館)
 4月7日(月)
 講 師
 Fitness Ja-んぐる
 三澤 絵里 さん



チェア体操～さかえ～

(温泉会館一ノ湯)
 4月2日(水)
 4月16日(水)
 講 師
 Fitness Ja-んぐる
 谷口 尚子 さん



5月 事業 予定 / 内 容		開 催 日 ・ 場 所	
す っ き り 体 操	リングストレッチ	5/12(月)	大 郷 会 館
楽 チ ェ ア 体 操	健康づくり体操	5/14(水)	一 ノ 湯

今年度湖南地区を担当させていただきます。長石です。よろしくお願いいたします。

分館の事業は申し込み不要、無料で参加できます。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町 151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ！】アンケート 受付 中！
 人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。
 アンケートにお答えいただけたら幸いです。 回答はこちらをアクセス →

